

令和8年 2月17日

門川町議会議長 様

(12番) 門川町議会議員 神崎 千香子



一般質問通告について

令和8年門川町議会第1回定例会において、下記のとおり質問いたしたいので会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

受付	2月17日 午 前 3時25分 後	No. 5
----	-------------------	-------

質問事項	質問の要旨	答弁を求める者
町長の政治姿勢	<p>令和7年6月議会に提出された「町長発言の撤回と謝罪を求める決議」に対して、12月議会では、不採択となりました。</p> <p>その決議の主たる内容については、特に「色々な場において配布されている見積書については、ある議員が私の不在中に事業所を訪れ、従業員から見積書が無断に取得し、利用することの確認のないまま配布されているものであり、当社としても大変遺憾である。」等のことは、事実と異なることであり、議員の名誉と人権を著しく犯す内容であります。と具体例を挙げて、町長の発言の撤回と謝罪を求めました。</p> <p>決議案を審議した議会運営委員会では、私たちが、特に問題視したこの発言についての調査については、見積提出業者に対して聞き取り調査をし、「見積提出業者は、執行に対して、町長発言の通り説明したとしており、このことにより、町長発言の真実性に対するの確認は取れた」として結論を出しています。</p> <p>よって町長には、この件に対して直接、調査も確認もしていません。</p> <p>私たちは、当該議員より、「この見積書は、元受け事業者が受け取らなかったもので、役場でもらった。」と聞いています。</p>	町長

<p>加草～中村線を活かした街づくりについて</p>	<p>町民から付託された公権力の行使をする立場である町長が、人の名誉や人権、信用を損なうことを公の場で発言する場合は、その行政目的を明らかにして細心の注意を払い、当然、本人にも確認してから発言すべきだと思います。以上により下記の質問をいたします。</p> <p>① 議員本人にこの事を確認しての発言だったのでしょうか。お尋ねします。</p> <p>② この発言に対する町長の見解をお尋ねします。</p> <p>懸案だった加草～中村線が開通に向けて着手され、事業費約13億円かけて11年度完成予定となっています。</p> <p>またこの道路の建設については、周辺住民の方々から、環境面、利便性、その進め方などについて、心配の声が上がっています。</p> <p>具体的には、平面交差方式から、高架道路決定方式までの決定経緯、その間相談がなかった事など、その進め方やまた、この道路が建設されると生活活動、企業活動、住環境悪化などを心配し、住民配慮を含めた改善策、意見交換など、道路建設地地元の加草3区から昨年8月に町に対して陳情書も提出されています。つきましては、下記の質問をいたします。</p> <p>①現在このような心配の声にどのように対応しているのでしょうか。</p> <p>②この道路完成後の道路を活かした街づくりについて、具体的にどのように考えているか。お尋ねします。</p>	<p>町長</p>
----------------------------	--	-----------